

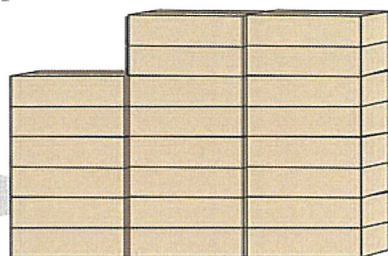
# 独占禁止法相談ネットワーク の御利用をお待ちしています。

このようなことでお困りではありませんか？

どんな情報交換を  
すると問題なの？



注文どおりなの  
に返品された！

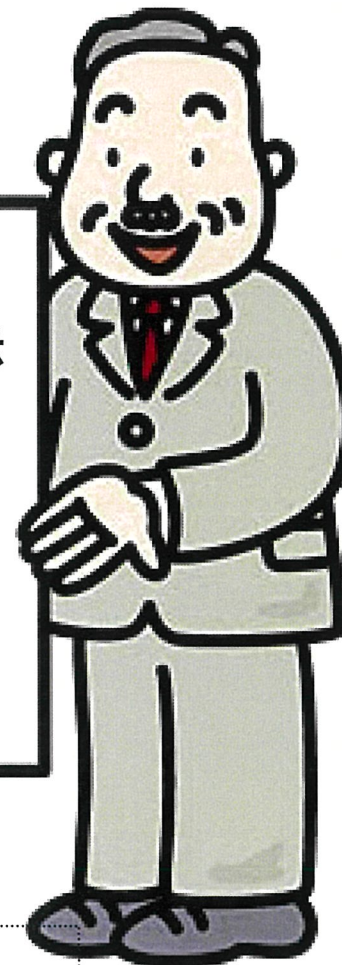


うちは消費増  
税分は支払わ  
ないよ！



宮古島商工会議所では、独占禁止法、下請法及び消費税転嫁対策特別措置法に関する御相談を受け付けています。

内容、御希望により、公正取引委員会の窓口を紹介します。



御相談窓口は、宮古島商工会議所です。

TEL 0980-72-2779